

苫小牧市再生可能エネルギー適正導入支援マップ 個別情報リスト (1/3)

No	種別分類	整理No	情報項目	風力	風力促進検討エリア	風力調整エリア	環境保全エリア	太陽光	太陽光促進検討エリア	太陽光調整エリア	環境保全エリア	調整事項・関係機関など（環境保全エリア以外）
1	法規制(土地利用)	2	1 農用地域	○		全域		○		全域		農地転用に係る関係者との調整
2	法規制(土地利用)	2	2 農業地域	○	全域			○	全域			農地転用に係る関係者との調整
3	法規制(土地利用)	2	3 都市計画区域	○	全域			○	全域			行政関係部署との調整 苫小牧市窓口：苫小牧市産業経済部港湾・企業振興課
4	法規制(土地利用)	2	4 市街化区域	○	全域			○	全域			行政関係部署との調整 苫小牧市窓口：苫小牧市産業経済部港湾・企業振興課
5	法規制(土地利用)	2	5 市街化調整区域	○	全域			○	全域			行政関係部署との調整 苫小牧市窓口：苫小牧市産業経済部港湾・企業振興課
6	法規制(土地利用)	2	6 用途地域	○			第一種低層住居 専用地域 第二種低層住居 専用地域 第一種中高層住居 専用地域 第二種中高層住居 専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	○		第一種低層住居 専用地域 第二種低層住居 専用地域 第一種中高層住居 専用地域 第二種中高層住居 専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域		行政関係部署との調整 苫小牧市窓口：苫小牧市産業経済部港湾・企業振興課
7	法規制(土地利用)	2	7 河川及び湖沼（河川区域含む）	○			全域	○			全域	-
8	法規制(土地利用)	2	8 航空法に基づく制限表面	○		全域		○	全域			具体的な航空局等との調整、合意形成には、風力発電の位置、配置、高さなどが必要。
9	法規制(土地利用)	2	9 航空保安無線施設（影響範囲）	○		影響範囲		○	影響範囲			具体的な航空局等との調整、合意形成には、風力発電の位置、配置、高さなどが必要。
10	法規制（景観・文化財・遺跡等）	3	1 史跡	○		全指定地		○		全指定地		指定地物の詳細を把握し該当範囲、保全が必要な範囲等の確認が必要。
11	法規制（景観・文化財・遺跡等）	3	2 天然記念物	○		全指定地		○		全指定地		指定地物の詳細を把握し該当範囲、保全が必要な範囲等の確認が必要。
12	法規制（景観・文化財・遺跡等）	3	3 埋蔵文化財包蔵地	○	全域			○	全域			指定地物の詳細を把握し該当範囲、保全が必要な範囲等の確認が必要。
13	法規制（景観・文化財・遺跡等）	3	4 埋蔵文化財包蔵地（面）	○	全域			○	全域			指定地物の詳細を把握し該当範囲、保全が必要な範囲等の確認が必要。
14.1	法規制（自然）	4	1 国立公園（特別保護地区 第1種特別地域）	○			特別保護地区 第1種特別地域	○			特別保護地区 第1種特別地域	-
14.2	法規制（自然）	4	1 国立公園（第2種特別地域 第3種特別地域 普通地域）	○		第2種特別地域 第3種特別地域 普通地域		○		第2種特別地域 第3種特別地域 普通地域		行政関係部署との調整 環境省北海道地方環境事務所
15	法規制（自然）	4	2 北海道緑地保護地区等	○			道指定環境緑地 保護地区等	○			道指定環境緑地 保護地区等	-
16	法規制（自然）	4	3 市自然環境保全地区	○			市指定自然環境 保全地区	○			市指定自然環境 保全地区	-
17	法規制（自然）	4	4 豊かな自然環境の保全	○		全域		○		全域		行政関係部署との調整 苫小牧市窓口：苫小牧市総合政策部まちづくり推進室まちづくり推進課
18.1	法規制（自然）	4	5 鳥獣保護区（特別保護地区）	○			特別保護地区	○			特別保護地区	-
18.2	法規制（自然）	4	5 鳥獣保護区（鳥獣保護区）	○		鳥獣保護区		○		鳥獣保護区		行政関係部署との調整 苫小牧市窓口：苫小牧市環境生活部自然環境局野生動物対策課
19	法規制（自然）	4	6 保護林（国有林）	○			保護林	○			保護林	-
20	法規制（防災）	5	1 土砂災害特別警戒区域（指定済）	○			全域	○			全域	-
21	法規制（防災）	5	2 土砂災害特別警戒区域（未指定）	○			全域	○			全域	-
22	法規制（防災）	5	3 土砂災害警戒区域（指定済）	○			全域	○			全域	-
23	法規制（防災）	5	4 土砂災害警戒区域（未指定）	○			全域	○			全域	-
24	法規制（防災）	5	5 土砂災害危険箇所（土石流）	○		全域		○		全域		行政関係部署との調整 苫小牧市窓口：苫小牧市市民生活部危機管理室
25	法規制（防災）	5	6 土砂災害危険箇所（急傾斜地の崩壊）	○		全域		○		全域		行政関係部署との調整 苫小牧市窓口：苫小牧市市民生活部危機管理室
26	法規制（防災）	5	7 山地災害危険地区（崩壊土砂流出_国有林）	○		全域		○		全域		行政関係部署との調整 苫小牧市窓口：苫小牧市市民生活部危機管理室
27	法規制（防災）	5	8 山地災害危険地区（崩壊土砂流出_民有林）	○		全域		○		全域		行政関係部署との調整 苫小牧市窓口：苫小牧市市民生活部危機管理室
28	法規制（防災）	5	9 山地災害危険地区（山腹崩壊_民有林）	○		全域		○		全域		行政関係部署との調整 苫小牧市窓口：苫小牧市市民生活部危機管理室
29	法規制（森林保護）	6	1 保安林（国有林）	○		全域		○			全域	行政関係部署との調整 保安林の指定解除（国）

苫小牧市再生可能エネルギー適正導入支援マップ 個別情報リスト (2/3)

No	種別分類	整理No	情報項目	風力	風力促進検討エリア	風力調整エリア	環境保全エリア	太陽光	太陽光促進検討エリア	太陽光調整エリア	環境保全エリア	調整事項・関係機関など（環境保全エリア以外）
30	法規制（森林保護）	6 2	保安林（民有林）	○		全域		○		全域		行政関係部署との調整 保安林の指定解除（道）
31	法規制（森林保護）	6 3	国有林	○	全域			○	全域			行政関係部署との調整 国有林を所管する林野庁との調整
32	法規制（森林保護）	6 4	民有林	○	全域			○	全域			行政関係部署との調整
33	法規制（海面・水産）	7 1	港湾区域	○		全域						港湾管理者（苫小牧港管理組合）の他、関係者・漁業者等、先行利用者との合意形成が必要
34	法規制（海面・水産）	7 2	漁業権区域（共同漁業権）	○		全域						苫小牧市窓口：苫小牧市産業経済部港湾・企業振興課
35	法規制（海面・水産）	7 3	漁業権区域（定置漁業権）	○		全域						苫小牧市窓口：苫小牧市産業経済部港湾・企業振興課
36	土地利用	8 1	居住地（周囲500m）	○		周囲500m		○	全域			事業者による環境影響評価等での適切な対応が必要
37.1	土地利用	8 2	福祉施設（周囲500m）	○			周囲500m	○	全域			-
37.2	土地利用	8 2	福祉施設（周囲500～800m）	○		周囲500m～800m		○	全域			事業者による環境影響評価等での適切な対応が必要
38.1	土地利用	8 3	医療機関（周囲500m）	○			周囲500m	○	全域			-
38.2	土地利用	8 3	医療機関（周囲500～800m）	○		周囲500m～800m		○	全域			事業者による環境影響評価等での適切な対応が必要
39.1	土地利用	8 4	学校（周囲500m）	○			周囲500m	○	全域			-
39.2	土地利用	8 4	学校（周囲500～800m）	○		周囲500m～800m		○	全域			事業者による環境影響評価等での適切な対応が必要
40	土地利用	8 5	河道内調整地（弁天沼）	○		対象区域		○		対象区域		苫東地域関係者、河川管理者（北海道胆振総合振興局）との調整が必要
41	土地利用	8 6	緑地（苫小牧東部地域）	○		公園等		○		公園等		苫東地域関係者との調整が必要
42	土地利用	8 7	波浪観測位置	○		観測位置						施設管理者（国土交通省港湾局）との調整が必要
43	土地利用	8 8	操業区域（主要な漁場）	○		対象海域						苫小牧市窓口：苫小牧市産業経済部港湾・企業振興課
44	土地利用	8 10	CCS事業海域	○		モニタリング海域						CCSを所管・環境監視している経済産業省（NEDO）・環境省等との調整が必要
45	土地利用	8 11	出光北海道シーバース	○			周囲1海里（1852m）					-
46	土地利用	8 12	錨泊禁止区域	○			全域					-
47	土地利用	8 13	海底ケーブル・海底輸送管	○		敷設位置						関係者との調整が必要 想定調整先：海底ケーブル・海底輸送管管理者
48.1	土地利用	8 14	船舶通航実態（151隻/月以上）	○			151隻/月以上					-
48.2	土地利用	8 14	船舶通航実態（31～150隻/月）	○		31～150隻/月						港湾管理者（苫小牧港管理組合）の他、関係者・漁業者等、先行利用者との合意形成が必要
49	土地利用	8 15	泊地（検査錨地）	○			全域					-
50	土地利用	8 16	住宅状況等の現状から風車の設置が困難なエリア	○			住宅地周辺					-
51	土地利用	8 16	住宅状況等の現状から風車の設置が困難なエリア	○		住宅地周辺（臨港地域）						事業者による環境影響評価等での適切な対応が必要
52	景観・文化・遺跡	9 1	観光資源（点）	○	全域			○	全域			事業者による環境影響評価等での適切な対応が必要 関係者との調整が必要
53	景観・文化・遺跡	9 2	樽前山の眺望景観	○		周囲10000m		○		周囲10000m		事業者による環境影響評価等での適切な対応が必要
54	重要種・生態系	10 1	植生自然度の高い地域（9, 10）	○		全域		○		全域		事業者による環境影響評価等での適切な対応が必要
55	重要種・生態系	10 2	特定植物群落分布地域	○		全域		○		全域		事業者による環境影響評価等での適切な対応が必要
56	重要種・生態系	10 3	巨樹・巨木林分布地点	○		全域		○		全域		事業者による環境影響評価等での適切な対応が必要
57	重要種・生態系	10 4	藻場	○			全域					-
58	重要種・生態系	10 5	ラムサール条約湿地	○			全域	○			全域	-
59	重要種・生態系	10 6	生物多様性の観点から重要度の高い湿地	○		全域		○		全域		事業者による環境影響評価等での適切な対応が必要
60	重要種・生態系	10 7	生物多様性重要地域（KBA）	○	全域			○	全域			事業者による環境影響評価等での適切な対応が必要
61	重要種・生態系	10 8	イヌワシの生息分布	○	全域			○	全域			鳥類希少種等については、個別情報マップでの確認の他、苫小牧市環境衛生部環境保全課に問い合わせ、情報収集を行い、環境影響評価等において適切に対応することが必要。
62	重要種・生態系	10 9	クマタカの生息分布	○	全域			○	全域			鳥類希少種等については、個別情報マップでの確認の他、苫小牧市環境衛生部環境保全課に問い合わせ、情報収集を行い、環境影響評価等において適切に対応することが必要。

